

## 平成30年度第1回（仮称）小牧市農業公園検討委員会会議録

- 1 開催日時 平成30年4月24日（火）  
午後2時00分～午後3時30分
- 2 開催場所 小牧市役所 東庁舎1階 会議室1-1
- 3 出席者  
【委員】  
長島委員（委員長） 今枝委員（副委員長） 長田委員  
永井委員 野村委員 橋本委員 馬場委員  
松永次長（小林委員代理）  
【事務局】  
小牧市役所地域活性化営業部  
農政課 余語課長 余語係長 川本主査  
第一設計 溝口
- 4 欠席者  
堀委員 丹羽委員
- 5 配布資料  
・次第  
・提出された意見と市の考え方について（案）  
・意見提出用紙
- 6 傍聴者  
なし
- 7 会議内容  
1.（仮称）小牧市農業公園整備基本構想修正案に係るパブリックコメント  
で提出された意見と市の考え方について  
2. その他

### 【司 会】

皆さん、こんにちは。

大変お忙しい中、平成30年度（仮称）小牧市農業公園検討委員会にご出席

をいただきまして誠にありがとうございます。

それでは最初に長島委員長からご挨拶をいただきます。よろしく申し上げます。

**【委員長】**

こんにちは。

今日で最後になるということなので、今このコメントを初めて見ました。また皆様のご意見をいただいて進行できればと思います。よろしく申し上げます。

**【司 会】**

ありがとうございました。

議事に入ります前に、当検討委員会は、(仮称)小牧市農業公園検討委員会設置要綱第7条に基づきまして公開となっております。

本日の傍聴者は0名でしたので、報告申し上げます。

それでは、これ以後の議事進行については委員長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

**【委員長】**

それでは、議題に沿って進めさせていただきます。

議題(1)(仮称)小牧市農業公園整備基本構想修正案に係るパブリックコメントで提出された意見と市の考え方についてということで、これは事務局から説明をお願いしたいと思います。

**【事務局】**

それでは、本日お手元にお配りしました次第に沿って説明させていただきたいと思います。

まず、資料の確認ですが、会の次第1枚、A4横長の「提出された意見と市の考え方について」案、最後にホチキス留めがしてあります赤で取扱注意とあります意見提出用紙、こちらの3点の資料に基づき説明を進めさせていただきますのでよろしく申し上げます。

着座にて説明させていただきます。

なお、本日皆様のお手元にあります取扱注意の意見提出用紙につきましては、会議終了後、このまま会議室に残していただいておりますのでお持ち帰りにならないようお願いしたいと思います。

まず、パブリックコメントを3月2日から3月31日までの期間に開催させていただきました結果、市内の4名の方から意見の提出をいただきました。その意見の提出用紙の4人分がこのホチキス留めの取扱注意のものになります。

この中の1枚目が1人目です。はねていただきまして、裏面の2枚目、3枚

目、そしてもう1枚はねていただきまして4枚目、この2ページ目、3ページ目、4ページ目の部分が2人目です。お1人の方で3枚の意見を提出いただきました。そして次の、紙にしまして3枚目です。こちらの方がお1人、3人目です。はねていただきまして、最後のページ、これは表裏にあるのですが、これが4人目ということになります。意見提出用紙は4人の方に提出いただいたものです。

なお、本日A4横長のものに関しましては、意見を17項目挙げさせていただいておりますが、これは意見提出用紙の中から、小牧市の方が、1枚につき意見1つということではなく、意見提出用紙の中をそれぞれ細分化させていただきまして、それに対しての市の考え方をお答えさせていただくということで、ぜひご協議いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

まず、1から17までありますが、事務局からひと通り説明させていただきまして、皆さんからご意見、ご質問等をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、今回黒く塗りつぶしてある部分に関しましては、個人の住所、氏名と個人の方がどういうところにお住まいかわかってしまう表現であるとか、そういったところを黒く塗りつぶさせていただいておりますのでご了承くださいと思います。

まずNo.1から説明させていただきます。これは、1枚目の1行目から4行目までに当てはまる部分です。「現在、現地の敷地等の状況などから考えると不特定多数の方々に対応できないので、新しい施設をつくるのではなく、近隣の方々が楽しむ程度の現状維持が良いと思う。」との意見をいただきました。この方、黒く塗りつぶしてある部分もありますが、農業公園には現状でもタケノコや栗等があります。ただ、現状あります物の品質や数を考えますと、なかなか農業公園のもぎ取りなどが難しいのではないかと、そういうご意見をいただいたものです。

これに対して、まず現状維持が良いという考え方に対しまして、小牧市としましては、平成20年3月をはじめとします農業公園の当初の、多くの市民の方々、特に将来を担う子どもたちが食に対して興味を深めるため、また「食育と環境」を伝えるための施設ということで、まず何をスタートとして考えてきたのか、そして、途中建設費に多額の費用を要することや集客などが見込めないといった部分の計画を凍結するという判断の部分、そして、その後の整備計画の白紙見直しとともに、様々な意見を踏まえて検討を進めてまいりましたという部分を途中入れさせていただきまして、さらに、事業検討、課題、取り組み、こういった観点から事業全体を見直してきて、再び考えてきたのか。そして、平成27年度には再検討するための検討委員会の設置、また、検討を重ね

るとともに、現地や他の市の農業関連施設を視察するなど、委員からのご意見をいただくとともに、市民アンケートの結果を踏まえての基本構想修正を考えたものであり、また、今後農業公園についてどのように取り組んで、どのような施設を検討していくのかという表現を市の考え方として答えさせていただいたものです。

案の2ページ目をご覧くださいと思います。

意見2についてです。こちらの方は、1ページ目の上から5行目から9行目のところですよ。

「際にある住宅地に住んでいる住環境が侵されることが最も危惧する問題として、騒音、悪臭、ゴミの問題など住環境に直接、影響を与えることは容易に想像できる。」という意見に対しまして、騒音、悪臭、ゴミの問題などに関して、きちんと地元との説明会を実施するなど、ご意見を伺いながら、地元の方のご意見を伺いながら十分配慮し対応していきますという考え方を入れさせていただきました。

次に、No.3の意見です。こちらの方は1枚目の下から4行目のところですよ。

「農業体験や家庭菜園などの構想は、住宅地側ではないエリアで対応していただきたい。」というご意見です。これに関しましては、農業公園内の施設整備につきましては、地元との説明会を実施するなど、ご意見を伺いながら十分配慮し対応していきますという考え方を入れさせていただきました。

また、下から3行目からのところがNo.4の意見です。

「具体的な構想がある場合は、近隣住民への説明会を実施してほしい。」と。これに関しましては、地元区長と調整を取りまして説明会を実施してまいりますという考え方を入れさせていただきました。

取扱注意の紙を1枚はねていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

まず、2人目の方の意見、3枚提出いただいた方の1枚目であります。この方の1枚目のところは、管理棟についての意見をいただきました。この部分の1枚目のところにつきましては、No.5の意見に集約させていただきました。

「管理棟の有効活用は図られるのか。活用は限定され、コスト面からいって運営はかなり厳しいことになると思われるため、計画よりもっと安い建物でよいと思う。」というようにこの方は管理棟に対する意見をいただきました。これに対しまして、管理棟の事業費につきましては、他の施設を参考に算出したものであり、詳細な設備については、その必要性や利用状況などに応じて段階的に整備をしていきますという管理棟の市の考え方を入れさせていただきました。

次のご意見のページをご覧くださいと思います。No.6になります。

この方、2人目の2枚目のご意見、こちらをNo.6に集約させていただきました。「農産物を施設内で販売することについて、四季の森の隣接地に地元の農産

物の販売を予定している施設の計画があり、地元の農産物の販売が予定されていることから、連携することでよい方向に出来ると思う。取り扱う場合は、最小限にとどめるべき事だと思う。」というご意見をいただいたものです。

これに関しましては、今回お示しさせていただきました基本構想の修正案の34ページに記載させていただいておりますが、周辺施設との連携ということで記載させていただいております。具体的に地元の農産物の販売を予定している施設の名称は無いのですが、周辺施設との連携を図っていくという言葉がありますので、そのまま考え方を述べさせていただいたものです。

意見提出用紙を1枚はねていただきたいと思います。

2人目の方の3枚目の用紙です。こちらは、1枚に対しましてNo.7、8、9という3つの意見を項目としてあげさせていただきました。意見提出用紙1枚につき、7、8、9というように分けさせていただきました。

一つ目としまして、「食育は、何をするつもりなのか、内容が明記されていないように感じる。食育とは、食の大切さを学ばせることにあると思う。」というようにこの方はご意見としていただきました。

これに対しまして、本市の考え方としましては、まずそもそも食育と環境というようにテーマ的にも謳ってありますが、さらに本市におきましては食を取り巻く問題としまして、食育基本法という法律に基づきまして、現在第3次の食育推進計画を策定させていただいております。この食育の推進計画によりまして、農業公園というものも、農業体験を実施する食育の推進事業の一環として、身近な農業を通じた食の大切さを理解する場となるよう位置付けているものですので、この考え方を述べさせていただいたものです。

8番としまして、「各小学校・各教室が農業について学ぶ教室や料理体験が出来るキッチンなど教育環境を作る必要があり、研究施設も必要だと思う。」というご意見をいただきました。

こちらに関しましては、やはり第3次食育推進計画の中でも、料理体験の実施というものも、基本目標に位置づける中の一つですので、食育の推進を進める上で、貴重なご意見として承りますという考えを伝えるものです。

この方の最後、9番目になるのですが、「近隣施設に協力して、ぶどうの木の植樹もよいかもしいない。」というご意見であります。近隣施設も周辺施設でありますので、先ほどと同様に、周辺施設との連携を図ってまいりますというように考え方を示させていただきたいというものです。

次のページをご覧くださいと思います。

この方が3人目となります。この1枚に対しまして、No.10からNo.13までの4項目を意見として細分化させていただきました。

まず、一つ目のNo.10であります。

「事業費の若干の変動は当然許容されるべきだが、2倍、3倍などと増額されないこと。せいぜい最大で1.5倍程度内に収まるように計画されるべきと考えます。」というご意見をいただきました。

これに関しましては、事業費については他の施設の事例を参考に算出したものであります。今後地質調査などを実施する予定であり、適切な施設設計に努めます。また、施設整備については、その必要性や利用状況などに応じて、段階的な整備をしていきます。という考え方を述べさせていただいたものです。

次に2つ目であります。

「採算性が非常に重要。この点を明確にして進めることが肝要、必要に応じて、次の2点について、広く市民の意見を聞く場を設けてほしい。一つ目として、黒字運営の約束のできる業者選定を行うこと。例え赤字となっても、運営業者への市費の補填・補助を行わないこと。2つ目として、入園料他に対して、市費の補助・充当の無いこと。」というご意見をいただきました。

こちらにつきましては、運営方針や運営主体など、当然まだ決定していないものですから、今後、関係者等と協議を進めていく中で、検討していきますというように考え方を述べさせていただいたものです。

また、次のNo.12であります。

「適切なボランティアの参加を要請し、その方々のサポート・支援を仰ぎ、コストミニマムの事業運営を図ること。」と。いわゆる事業を縮減する方向、最低限の事業運営ということをこの方は意見をいただいておりますが、こちらも先ほどの回答と同じ考え方だと思われそうですが、運営方針や運営主体など、今後、関係者等と協議を進めていく中で、検討していきますというように示させていただきました。

次に「市民に対して、広報その他のかたちで、本計画の今後の進捗状況を的確にPRしていくこと。」と。

こちらにつきましては、広報や市のホームページのみならず、様々な機会を捉え、市民にわかりやすいように伝えていきますという前向きな考え方を述べさせていただきました。

最後のページになりますが、ご覧いただきたいと思います。

この方は7項目のご意見をいただいたものですが、この方の1から3につきましてはNo.14のところに収めさせていただきました。

「・市長は「市民の意見をよく聞いて検討」と公約したにも関わらず5年もの間この問題を放置しました。それなのにたった1回のアンケートの結果で整備を決めるのはおかしい！

・しかもこのアンケートはわずか1%の市民しか対象としておらず、99%の市民から意見を聞いてないうえ、「必要」と回答した人よりも「分からない」と回

答した方が多いのに、整備に都合の良い「必要」意見だけを採用するのはおかしいし、それは市民の意見を反映している（よく聞いた）ことにならない！公約違反である！

・さらに「1899 人のうち 778 人が必要と言ってる」と謳っているが、逆に言えば「1121 人からは不要&疑問」と言われてる訳で。この点からも「市民の多くが必要だと考えてる」とは言えない！故に公約に反する！」というご意見をいただきました。

こちらに関しては、No.1 の回答に共通するところがありますが、まず農業公園が当初どのような考え方・目的で施設を目指し、その後どういう検討を経てやってきたのかということを考えて方に示させていただくとともに、先ほども繰り返し返させていただきましたが、検討委員会を設置しまして、農業関係者の方々や市民の公募の委員なども含めて構成されまして、8 回に亘り開催し、予定地や他市施設の視察のほか、会議の中でも多くのご意見をいただきましたということもまず示させていただき、こうしてこれまでいただいていた多くの意見や検討・協議、これは当然検討委員会での協議も含めて、また他のこれまでの検討や協議も含めてであります。そして市民アンケートなどの結果もふまえて農業公園の基本構想修正を考えたものであります。というように考え方を示させていただきたいと思えます。決してたった1回のアンケートの結果ではないということです。これまで数多くの協議・検討を経て、何回も見直しをしたと考えるものです。

6 ページ目をご覧いただきたいと思えます。

No.1 5 です。この方の 4 番目、5 番目です。

「桃花台を含む小牧市東部にはたくさんの方々の市民農園がすでにあるうえ、これら既存の施設にまだ空きがあるのに、新たな施設を整備するのはおかしい。小牧市東部は、桃花台は特に人口減少が進んでおり、今後も進んでいくのは間違いない。利用者も需要も減るのは確実に関わらず新たな施設を整備するのはおかしい。」とのご意見をいただきました。

これに関しましては、市民農園の区画数については、利用状況により、段階的に増やす考えであります。そのため、段階的な整備につきましては、他の市民農園の空き状況を考慮し、再構築を含め、需要に応じた整備をするものであります。

2 つ目につきましては、人口減少について言われておりますが、高齢化社会ということだと思われれます。そこで、高齢化社会が進む中、高齢化社会が進む中、農業公園の市民農園は、高齢者の方々が農業にふれあうことができ、生きがいを感じることができるような場を提供するものでもあります。という考え方を示させていただきました。

次にこの方の7番目に関しましてですが、散策路についてです。

16としまして、「散策路に関しては、周辺に住民がほとんどないうえ、周辺道路に人の往来はまったくないので、わざわざ歩きに来る人は、まずいない。」というお話であります。農業公園内の散策路につきましては、「食育と環境 ～農と里山の恵み・ふれあい」のテーマのもと里山の森を中心に、自然環境に触れ合えることができる場となるよう、整備をするものであります。ということ考え方を示させていただきました。

次に17番目、最後です。

この方の設問としましては6番目のところです。3行に集約させていただいております。意見の6番目の方を見ていただきますと、住民投票でもパブコメでも小牧市立図書館建設といった図書館の話を言ってきたり、また市民病院であるとか史跡センターという言葉がありました。ただ、これに関して集約すると、「生活に必要なうえ既存施設（市民農園）にまだ空きがあり、かつ今後利用者・需要ともに減る施設整備に4億円もかけるのはおかしい。」というように意見を集約させていただきましたが、この意見に関しましては、(仮称)小牧市農業公園整備基本構想(修正)(案)に対する意見ではないため、市の考え方を示すことは差し控えます。というように考え方を示させていただいたものです。

以上4名の方々の意見を17項目に分けさせていただいて、市の考え方をお伝えさせていただいたものです。委員の皆様のご協議とご意見をいただければと思います。よろしく申し上げます。

**【委員長】**

ありがとうございました。ただ今の事務局からの説明に対しまして、何かご質問等がありましたらよろしく申し上げます。

**【委員】**

つい最近耳にしたのですが、春日井市の農業公園の話が出ている。

話が出たのはかなり遅いが、実行に踏み切るのは早い。議論が長引くと期間が長くなる。パブリックコメントで意見として聞くのは良いが、地元の説明会も行うということで回答していると思いますが、視野を広くして見る必要だと思ふ。公害施設を造るわけではないので。

**【委員長】**

ありがとうございます。何かご意見があれば、すべて出していただいて。

**【委員】**

4名の意見が出た。春日井市の公園の話が出た。春日井市の方が遅くに始めて早くやっている。春日井市は発表している。できることであれば、ここでも

とまって、集約できたら、小牧市も市長の会見とかをしたらどうか。アピールとして。はっきりと発表をしていただいた方が今後もやりやすいのではないか。

**【委員長】**

ありがとうございます。どのように進んでいくのかよくわかっていないのですが。検討委員会が終わって、次のステップに進んでいくのですよね。これからの手続きはどのようになりますか。

**【事務局】**

パブリックコメントは市役所の事務的な、必要な手続きです。

いろいろな意見は全て市長に示します。市長決裁を取るわけです。まずはこれからパブリックコメントの回答が固まります。これを今後5月15日の広報に掲載して公表します。これで基本構想の修正案に特に修正はありませんので、これで基本構想が確定するかたちになります。それ以後のスケジュールは最後のページに記載のとおりの流れに乗っていくかたちです。委員の言われるとおり、会見についても今後は予算等の関係であるかもしれません。今現在は基本構想のパブコメの段階です。

**【委員】**

今日は、提出された意見に対しての市の考え方がこれでいいかの確認でしょうか。

**【事務局】**

そうです。考え方についての確認です。

**【委員】**

若い人ではなくて、高齢の方が農業にふれあうことを考えて早く進めてもらった方が確実だと思います。

桃花台の城山一丁目から五丁目まであって地元で公園を管理している。生き生きとして高齢の方がやっている。

小牧ヶ丘会館の一部でも地元でへちまやさつまいもをやっている。少しの規模でやっている。若い人ではなく、高齢の方がやっている。子どもと高齢者、どちらを選ぶかといえば高齢者。これから増えていくのが高齢者なので。

農業公園の手続きは早めにやった方がいい。小牧の手続きは遅れている。春日井市は新聞やケーブルテレビなどを使ってうまくやっている。

また、農業公園の現状の状態ですが、以前より積み上げてあるものが高くなっていますね。森の坂の上に丸太が積んである。そちらの対策も考えていかないと。

**【委員長】**

ありがとうございます。そういう物の置き場になっていますが、農業公園ができて大丈夫ですか。

【事務局】

公園緑地協会などが置いて山積みになっていますが、整備の際には、どうかしていただく話をしていきますし、今委員の方から話のありました部分は仮置きです。

【委員】

民間であれば、処分できるところへ持って行く。ただ積んであるだけでは売るにも売れないので。

【委員】

堆肥場は、臭いがある。そういうことを言っているのではと思います。現状のことを言っているのではないかと。

【委員長】

農業公園ができた際の堆肥は、悪臭はしないのでしょうか。

【委員】

土の中に入れてしまえば大丈夫。

【委員長】

水質検査をやるという計画が入っていましたが。

【委員】

施設を造ってしまえばいいと思う。今はその前段階。こういう問題に振り回されると進まない。もう少し早く進めた方がいいと思う。伸ばせば伸ばすほどに問題が出てきてしまう。

【委員】

撤去と同時に均して整備すれば早いのではないか。

【委員】

腐葉土を入れたら、いい畑になると思う。

【委員】

池之内菜園は、四季の森や上末にある事業者からチップをもらったりしている。チップは外に出さずに活用した方がいい。

【委員長】

早く進めてほしいということはあるのですが、基本的には、市の作成した意見に異論があるということはないということによいでしょうか。

このかたちで広報に掲載されるのですか。

【事務局】

進め方としては、広報こまきという紙ベースで件数を掲載します。ホームページの画面と窓口の閲覧で意見と市の考え方を公表していきます。

【委員】

意見No.6の「地元の農産物の販売を予定している施設の名称（具体的名称）」

という表現は一般の人が見るには外した方がいいのではないか。

【事務局】

内部でもどう掲載するかの話がありました。どのように記載するかを内部で検討します。他の事例なども参考にします。

【委員】

「近隣施設（具体的名称）」という表現も外した方がいいか。

【事務局】

一度内部で検討します。「何々の販売施設」というような遠回しの表現になるかもしれません。事務局に一任をお願いします。

【委員長】

「連携する」と考え方に書いてあると、「連携する」ことになりますので。あと市の考え方のところについてご意見はありますか。

【委員】

地元説明会はいつ頃を予定しているのか。

【事務局】

具体的な計画が進みました段階で、進捗状況の説明会がいいと思われれます。地元の区長さんと相談させていただいて、タイミングを見計らっていきたくと考えております。

【会長】

この計画スケジュールの図でいくと、ここに入るとするとだいたいどのあたりでしょうか。

【事務局】

あくまでも地元との調整次第ですが、絵ができた段階でという考え方もありますし、地質調査・ボーリング調査に入る前という考え方もありますので、また区長さんとのスケジュールの見通しを相談させていただいての地元との説明会という感じになると思います。

【委員】

意見を出された4名の方は、消してありますが市内の東、西、どのあたりの在住の人か。仮に東部の方ならある程度現地がわかるし、西部の方だとただ計画だけ見て意見を言われたかもしれませんので。

【事務局】

地区については、伏せさせていただきます。

【委員】

意見を出された方の地区は優先度を高めて、早めの対応をしてもらった方がいい。

【委員】

意見を出された人の地区も言えないのか。

【事務局】

小牧市全体の中でということです。会議録が公開されるため、不可です。

【委員】

小牧ヶ丘は、農業公園や養鶏場の臭いはないか。

【委員】

小牧ヶ丘は、いろいろある。風向きによって、いろいろなところから臭いがある。施設は臭いを出さないようにしているが、やはり臭いはある。

【委員長】

11のところに、「黒字運営の約束のできる業者選定を行うこと」と書いてあるのですが、実際に運営は業者が選定されての運営になるのでしょうか。市の運営だと思っていたのですが。

【事務局】

基本構想の修正案の35ページの運営形態に記載してあります。市の直営、業務委託、指定管理者制度の3つの手法が考えられます。方針が決められていない部分がありますので、これから検討して決めていきます。

【委員長】

まだ決まっていないということですね。

あと、8番での料理体験というのがあって、キッチンなどを作ればという話があって、食育を推進する上ではそういうのがあるといいなと思っていたのですが、公民館などにそういう調理実習室があるので、そこの連携として他のそういう公共施設へ持っていくという考え方かと勝手に思っていたのですが。

【事務局】

考え方としまして今現在、こういうようにしますということは決まっていません。基本構想の修正案の31ページの管理棟の記載部分になります。キッチンの記載は無いので、詳細は未定です。今後検討していきますので、貴重なご意見として承りますという考え方になります。

【委員長】

他に何かご意見はないでしょうか。

それでは、これでパブリックコメントで提出された意見と市の考え方についてはこの内容で大丈夫であるということによろしいでしょうか。ありがとうございました。これで議題1は終了とします。

続きまして、議題2はその他であります。何かありますでしょうか。

事務局から何かありますでしょうか。

【事務局】

特にありませんが、これまで3年間、お仕事もある方もお忙しい方も、検討

委員会に足を運んでいただきまして本当にありがとうございました。これでパブリックコメントが公表されるかたちになりますので、基本構想につきましてはひと段落したかと、完了とさせていただきますので、件数等を広報に掲載しますし、意見はホームページなどに載せます。

委員からお話のありました、施設の名称につきましては、再度内部で検討させていただきます。

**【委員】**

今後どのように進めていくか事務局でわかりましたら、教えていただきたいと思えます。

**【事務局】**

36ページに記載のスケジュールのとおりで予定しております。春日井のことも話していただきましたが、できるだけ早めに手続きを進めていきたいと考えております。粗いスケジュールでありますので、詳細のスケジュールは書けないので申し訳ありません。

**【委員】**

またこのような検討委員会は作られるのですか。

**【事務局】**

検討委員会を作る予定はありません。いろいろな手法で協議して進めていきます。

**【委員】**

これから、私達や市民は、「基本計画」や「実施計画」については、どのように進んでいるかを見ることができますか。

**【事務局】**

皆さんに公開していく手法につきましても、今後検討します。

**【委員】**

ここで言う「地元」とは、どこまでですか。

**【事務局】**

まずは農業公園の予定地が「野口区」ですので、一番最初は「野口区」になると思えます。その後、「東部地区」です。

**【委員長】**

丸々3年ではないですが、いろいろなご意見をいただけて、私自身は農業を全然知らなかったですし、以前にあった計画も知らない中で、この進行役を務めさせていただくことになって、皆さんもすごく不安になっていたところも合ったと思えますが、事務局の方でまとめていただいて、委員の皆さんからすごくご意見をいただけたので、私としてはそれをちょっとまとめる役でよかったので本当にありがとうございました。このようなかたちで一応まとまって、感

謝しております。ありがとうございました。

**【司 会】**

それでは、皆さん本当に3年間ありがとうございました。長きに亘り本当にありがとうございました。これをもちましてこの会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。